

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②施設名等

名称：	埼玉育児院
施設長氏名：	藤井 美憲
定員：	66名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>*養育(養護)理念(スローガン) 『子どもの声を聴き、子ども愛し、大切に育てる(愛する心とこしえに)』</p> <p>*養育方針 ①子どもにとって「安全・安心」な場所を目指す。②自立支援において、自己形成を支援する。③子どもの権利擁護を推進する。④職員自身が豊かな環境になる。⑤親子関係再構築支援に力を入れる。⑥基本的信頼感と自己肯定感を獲得できるようにする。⑦個別の子どものニーズに応える。⑧パーマネンシー保障の観点から里親養育を推進する。⑨地域とのかわりを大切にして、地域支援を行う。</p>

④施設の特徴的な取組

<p>一時保護事業(定員6名) ボランティアの受け入れ(令和3年度実績117人) ボランティアの支援内容 *学習支援*環境整備(草刈りや庭の手入れなど)*ダンス、ローラーブレードなど 利用者からの意見を聞くため、意見箱を設置している</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/9/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2023/3/13
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成25年、28年度(和暦)

⑥総評

①(良い点) 歴史が育んだ、子どもに寄り添う姿勢が、社会からの新しい要請にも十分応えうるものとなるよう、新施設長のもと、様々な変化を受入れ、施設運営の基盤の再整理と、着実に前進させる仕組みづくりに、取り組んでいる。

- ・新施設長の体制のもとめざす理念が現場の支援につながる道筋が必要と認識し、簡潔に理念を整理した資料や、理念を現場に落とし込むマニュアルなどを整備している。加えて、中長期計画に上げて予算化する仕組みの定着、職員人材育成についての計画への位置付けなど、運営の基盤を整えている。
- ・施設への社会的要請を踏まえ、更なる専門性の向上、小規模・地域分散化を推進している。職員の確保と同時に定着策として育成の仕組みづくりを最重要課題と認識し、事業計画にも位置づけ、透明性を持って取り組んでいる。
- ・労働環境の課題には、昨年度より、統括主任(現施設長)を設置し、人事考課規程を含む職員育成システムの土台づくり、勤怠管理システムの導入などその改善をスピード感を持って進めている。改善チームが実行の中心となり、職員からの労働環境改善の手応えも得て、施設のコンプライアンスの向上を図っている。
- ・ベテラン職員の経験に基づく安定感、迅速なフットワークは施設の強みとなっている。その能力が、めざす理念の実現に最短でつながり、また、施設職員の育成と定着においても遺憾なく発揮されるための土台として、職務分掌および人事考課規程を見直し、役割や職員像を明文化している。
- ・子どもの抱える課題が複雑になる中、専門性を高める観点からは、施設内の多職種の専門性が、子どもの支援において様々な職員からの働きかけを通して発揮されるよう、専門部を設置している。職員会議では、ミニ研修の時間を確保して情報を共有するほか、専門部のスペースを職員や子どもにも開き、連携を図るべく健闘している。

②(改善点) 子どもの最善の利益のために、職員の定着、業務負担の軽減、全職員の育成機会確保の好循環構築が求められる。そのために、支援業務の再整理と計画化を行い、PDCAサイクルを施設運営の様々なところに拡げていくことを期待する。また、職員像を実現するステップとして、キャリアパスの明確化を求めたい。

- ・勤怠管理システムの導入がスタートし、就労環境の改善が一步前進した。一方、更なる残業の削減のためには、寮内の業務の柱の整理と、担当領域や役割の整理を職員と共通認識にしていくことが求められる。一例として、日、月、年の寮ごとの業務計画の明確化から着手したい。また、支援業務の実態を把握しつつ、勤務状況の把握や調整をできる役割の配置が求められる。
- ・着手された職員の育成について、着実な遂行が求められている。施設の専門性を高める上では、施設の職員像に基づくキャリアパスを明確にしたい。また、必要な研修は、現場の意向を反映し、内部、外部ともに年間の計画立てを行い、事業報告で検証する流れを定着させたい。ハラスメントやメンタルヘルスなど、福祉に従事する職員に共通して求められる内容は法人との役割分担がありえるだろう。
- ・委員会活動は、職員が横断的にチームを形成し、施設全体の重要課題を遂行する場といえる。業務量が增大する一因にもなっていると思われるが、これらの活動の計画、目的、体制を明確にして、活動の方針だと総括を行い、透明性を図っていくことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

今年度、施設長の交代があった埼玉育児院だが、“良い点”にもあるように、今までの育児院の良いところは残しつつ様々なマニュアルの整備を行い、職員全体への周知が行っている。喫緊の課題でもあった職員育成に関しては、システムを導入し、日々のOJTや定期的な面談を行うなど、力を入れてきた部分である。今後さらなる育成システムの定着と育成に関する意識変革が必要であると考えている。また、ライフワークバランスを念頭に置いた職場環境改善もチームを作って意見の吸い上げを行っており、現場の状況の把握につながっている。

“改善点”に関しては、評価の通りである。育成をしていく中で各職員がどの位置に立っているのか、何が課題で何ができているのかを視覚的に確認することも重要であるため、キャリアパス作成は来年度の事業計画にも盛り込んでいる。

- ・ライフワークバランスに関しては引き続き検討していく必要がある。評価の通り、業務に関して、必要な物は残しつつ、不要なものを削り、スリム化させることで余裕を持った支援ができるようになってくるだろう。さらに、外部内部研修を充実させることで、ケアの質の向上にも着手したい。

⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念、基本方針（運営・養護理念）を事業計画に明示しており、連絡会や職員会議の機会に読み合せを行っている。 ・今年度から、保護者および子ども向けの事業計画を文書化し、養育理念や年度の取組み、法人の基本理念などをA4-1頁に端的にまとめたものを作成している。 ・養護理念を踏まえて、養護実践とのつながりを明確にするべく研修の実施やマニュアルの検討などにつなげ、さらなる理解・浸透に取り組んでいる。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、法人理事会に経営協議会を設置し、中長期計画の検討を進めており、合同会議で職員にも内容を報告している。 ・中長期計画の作成にあたり、小規模化、地域分散化、子どもの権利擁護など児童養護施設の今後の方向性を踏まえている。 	

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・理事会では、施設長が業務執行理事として運営管理の状況などを報告しており、経営者会議で話し合われている状況は施設長が合同会議で報告している。 ・財務状況については、施設現場と情報が共有され経営課題が明確となるよう法人事務局との更なる連携が期待される。 ・経営協議会では、理事の他、目的を明確にした上で、基幹職員の参加要望にも柔軟に対応している。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より事業所としての中長期計画の作成を行い経営者会議で定期的に検討を加えるしくみを構築している。 ・中長期計画の骨子は、次年度の事業計画書に示し、周知している。 ・財務状況については、施設現場と情報が共有され経営課題が明確となるよう法人事務局との更なる連携が期待される。(再掲) 		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画には、中・長期計画を踏まえて、重点目標、運営方針を明示している。 ・重点目標は、小規模化および地域分散化、子どもの権利擁護にむけた養育の質向上、新たな働き方、将来構想の検討を定めている。 ・事業計画においては、重点目標などの実施時期や、そのための体制、目標値などを明確にし、より具体的な内容としていくことが期待される。 		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、年度当初に職員にも内容を周知しているが、今後、策定段階からの職員の意向の把握や反映を課題と認識しており、委員会活動や部署ごとの総括が課題になると思われる。 ・前年度事業報告書において、前年度計画の達成状況を評価、整理し、重点方針実現への対応課題を明確にしている。事業計画の具体化につながる動きがみられる。 		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、保護者および子ども向けの事業計画を文書化し、養育理念や年度の取組み、法人の基本理念などをA4-1頁に端的にまとめたものを作成している。(再掲) ・事業計画の位置付けを整理し、入所時や保護者と共有していくことを課題としている。 		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 ・実践向上委員会、改善チームなどの委員会を設置し、組織的な体制を整備している。 ・事業計画の養育支援において、自立支援計画に基づいた養育・支援を位置づけ、PDCAサイクルを意識した中間評価、修正、見直しを行うこととしている。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 (再掲) ・実践向上委員会、改善チームなどの委員会を設置し、組織的な体制を整備している。 ・事業計画の養育支援において、自立支援計画に基づいた養育・支援を位置づけ、PDCAサイクルを意識した中間評価、修正、見直しを行うこととしている。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 ・新施設長となり、管理規程や職務分掌表の見直しに着手し、施設長の役割や専決事項を明らかにするとともに、主任・リーダー職、書記職の意見を聞き、専決事項についても児童福祉の理念、民主主義を前提とした決済を行うことを明示している。 ・本施設の特徴である基幹リーダーについても、運営管理、児童のケア、全体業務（委員会、係の進行管理）などを位置づけている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ・職員の働き方については、労働基準監督署と相談しながら体制を整えてきている。 ・諸規則・諸規程についても随時改定を行い、職員への周知すべく努力をしている。	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・養護の品質の更なる向上にむけて、法令を踏まえた人権擁護の取組みをリードしている。 ・職員の教育・研修の充実を図ることを事業計画の重点目標にあげ、各部署別の会議に参加して適宜アドバイスしているが、育成のための時間の創出を課題と認識している。 		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は経営者会議（理事長と業務執行理事による会議）にて経営課題についての対応を調整している。特に、人材確保、十分な人材をそろえることを課題とし、努力を続けている。 ・また、法令を踏まえ、養護に関するマニュアルの見直しを進め、「より良い児童ケアのために」、「一人ひとり子どもを育てる」ためのマニュアル（案）などを作成している。 		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度からの短期計画に、人材確保強化策を位置づけ、人材紹介、派遣会社等を活用する他、短大や大学の実習生を採用につなげるなどに力を入れているが、厳しい状況が続いている。 ・人材育成については、人材確保も含めて体系的な計画の策定の必要性を認識しており、更なる組織的な対応が求められる。 		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人事務局を中心とする人事・労務管理の体制構築について施設長から提案し始めている。 ・今年度より人事考課表と目標管理の方法を導入して取り組み始めたので、育成に向けた職員とのコミュニケーションが増え強化されてきている。 		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹主任を構成員とする「改善チーム」を立ち上げており、長時間労働の是正にむけ、勤怠管理用ソフトの導入、宿直の見直し、時間外労働の改善などに取り組んできた。 ・昨年度下半期より、宿直や夜勤の対応についてマニュアルを整備し、休憩時間を確保、公休数の増加を進めている。 ・課題は、事業計画に位置づけ、改善チームを中心に、働き方と将来構想の検討を進めている。 		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、目標管理シートを導入した。育成を役割分担を行い、定期的な職員面談を実施している。 ・人事考課によるフィードバック面接も行われるようになった。 ・施設長が基幹主任を育成し、基幹主任は職員とともに、目標達成にむけた進行管理を行う仕組みとしている。 		

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人および施設の中長期計画をふまえ、職員の教育・研修に課する方針を事業計画の基本方針、運営方針、養育方針にそれぞれ展開している。 ・基本方針には、「子どもたちと共に育つこと」を目標とした共通認識を作り上げることを謳っている。 ・「職員育成・教育に関する計画」として大まかな方針を事業計画中に簡潔に明示しているが、計画のさらなる詳細化を課題と認識している。 	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内研修として、新任研修（年4回）、職員研修（年3回）、階層別研修、自己開発研修、などに取り組んでいるほか、毎月の職員会議の時間を活用した短時間の研修も活用している。 ・外部研修は、職員と主任の合意の上、基幹主任が研修調整をしており、現在、6箇所程度の研修先を活用し、年間17件ほどの研修に参加している。 ・施設長、主任などが部署別会議加わる他、適宜専門部と連携し現場へのスーパーバイズを行っている。 	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実績では、コロナ禍による実習自粛などを経て、保育士、社会福祉士の受入れを22名程度行っている。 ・今年度は、心理職の実習を受け入れている。 ・受入プログラムはできつつあるが、体系的なマニュアル整備は今後の課題としている。 	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のホームページを整備しており、施設の理念や基本方針、子どもの生活の様子、施設の特徴のわかる情報を公開し、定期的に発行する院だよりも紹介している。 ・第三者評価は、3年に一度のペースで受審を継続している。 ・歴史ある施設として、地域に後援会があり、周年事業やイベントを通して地域に情報を開示している。 	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査などの実施状況については合同会議を通して、職員にも周知されている。 ・昨年度より、法人事務局との施設会計責任者についての役割分担の見直しを行い、財務のさらなる透明性確保にむけ更なる調整を働きかけている。 ・一部、金銭の出納に関しては、施設会計に卸し、計画的運用を開始している。 	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある施設として、地域に後援会があり、地域とのつながりの深い施設となっている。 ・山伝自治会とは協定書を交わし、自治会長が後援会の副会長を努めており協力体制が構築されている。 ・山伝夏祭り、チャリティコンサートなどで子どもが地域の人と交流する機会を提供している。 		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域にサポートクラブがあり、定期的に除草作業や花を植えていただくなどの活動をしていただいている。 ・令和3年度の受入れ実績は、コロナ禍でも14名の実績があり、特に一時保護児童のための学習ボランティアの方々の協力は特筆される。 ・ボランティアの受け入れは積極的に行っているため、受け入れ姿勢、体制については、支援マニュアルにも加えておきたい。 		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流を図り、地域貢献につなげる観点から、子どもが通う小学校や中学校などとの定期的な連絡会を開催し、情報交換に努めている。 ・施設長が、川越市社会福祉協議会の評議員を引き受けており、地域ニーズ等を把握している。 		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長が、川越市社会福祉協議会の評議員を引き受けており、地域ニーズ等を把握している。(再掲) ・また、山伝地区代議員会に参加して地域課題などを把握しており、後援会とのチャリティコンサートを開催している。 ・令和4年度は福祉の市「地域共生ふれあい広場」に参加し、福祉関係施設等との情報交換を図っている。 		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民としての役割は、果たしてきているが、施設がもつ専門性を活かした地域支援に力を入れたい考えをもっている。 ・埼玉家こども安全課には、児童家庭支援センターの開設要望を提出し、予算化を働きかけている。 ・また、情報収集を重ね、里親支援センターの開設準備にも意欲的に動いている。 		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育理念は「子どもの声を聴き、子どもを愛し、大切に育てる（愛する心とこしえに）」とし、養育方針には「子どもの声を聴くこと、理解すること、安全・安心・生命を守ること」を謳い、子どもを尊重する姿勢を明らかにしている。 ・また、「一人ひとりの子どもを大切に育てる」ためのマニュアル(案)の作成を進めており、今後、ケアマニュアルとの連動性を整理したい。 ・年間を通して、職員会議を活用し、「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて、施設長による研修と状況の評価を行っている。 	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の方針と規程が整備されており、入職時の誓約書でも職員の守秘義務を明記している。 ・個人情報に限定しない、はばひろいプライバシー確保の支援の考え方についても明文化が期待される。 ・プライバシー保護全般について、子どもや保護者への周知については、今後取り組む必要があると認識している。 	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業計画を抜粋した資料を保護者、子ども向けとして用意し、養育理念や生活の基本ルールなどを整理している。 ・入所前の見学を受け入れ、施設内の基本ルールなどは丁寧に説明している。 	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の事業計画を抜粋した資料を保護者、子ども向けとして用意し、養育理念や生活の基本ルールなどを整理している。（再掲） ・入所にあたっての説明は、何をどのように伝えて行くかについて、説明した保護者向けの文書を作成して、今後、配布していくことが望まれる。わかりやすい映像資料等の作成も視野に入れている。 	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターケアに関しては、今年度より、自立支援担当職員を配置し、家庭引き取りに向けては、家庭支援専門相談員が支援して、継続性に配慮した対応を行っている。 ・アフターケア計画の作成等を進め、組織的な対応としていくことや、施設退所後の子どもや保護者に対する説明についても今後の充実が期待される。 	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1度、子どもたち全員に聞き取り調査を実施している。結果をどう反映するかをの仕組化を課題としている。 ・全国児童養護施設協議会のチェックリストを用いて課題を明確にし、その結果を踏まえて毎月の職員会議で権利養護について、施設長研修を行っている。 ・子ども会議を各ユニットで行い、内容によって施設全体としての検討につなげている。子ども会議の開催は、各ユニットに委ねられているが、位置づけや望ましい開催方法を共有し、よりよいものとしてほしい。 	

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・食堂、事務棟玄関受付、分園各家などにポスト君（意見箱）を設置している。 ・投函された意見や苦情は、苦情解決連絡会に報告される。第三者委員の参加により、内容も検討されている。 ・苦情の内容に対して、子ども自身が納得できるように丁寧に説明しているなど、十分な取組みがあるが、この事が子どもにさらに伝わり理解されることを期待したい。 		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・こども会議の機会などを活用して、「自分の意見を言おう」ということを導入している。 ・取り組みは始まったばかりだが、施設内に「カフェがじゅまる」を設け、子どもがふらりと話に行けるような場所を目指している。 ・利用者調査の結果も参考にし、さらに子どもが意見を述べやすい環境とはどのようなものかを検討したい。 		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりの子どもを大切に育てる」ためのマニュアル（案）を作成し、子どもの声を聴く姿勢を明確にしている。 ・苦情解決委員会の規程を作成し、苦情解決連絡会を設けている。 ・苦情受付責任者は毎年のように変更し、苦情対応の姿勢の浸透を図っている。 		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人内に安全衛生委員会を新設しており、リスクマネジメントについても定期的に検討を行っている。 ・今年度から「子どもの安全確保対応マニュアル」を作成し、基本方針のもと、日常の安全管理の対応、事故発生や防止対応などをまとめており、今後の更なる活用が期待される。 		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、安全衛生委員会において発症状況等を確認しており、施設長を最終責任者として管理体制を整えている。 ・感染症発症の場合には、栄養士、看護師による発信を行っている。 		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人内に安全衛生委員会を新設しており、リスクマネジメントについても定期的に検討を行っている。（再掲） ・自然災害および感染症に関する事業継続計画は作成されており、備蓄等有事の備えに努めている。なお、事業継続計画の周知や実践的訓練は今後の対応課題としている。 		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法令を踏まえ、養護に関するマニュアルの見直しを進め、「一人ひとりの子どもを育てる」ためのマニュアル（案）、「より良い児童ケアのために」などを作成している。（再掲） ・上記においては、基本となるケアの考え方を明らかにしており、更なる定着が期待される。 ・起床や身だしなみ、掃除、ゴミ捨て、子どもの出迎え、就寝等、生活に根ざした実践マニュアルとして「ケアマニュアル」を作成しており、基本となる考え方との更なる整合を期待したい。 		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマニュアルの見直しは、毎年9月の職員会議で実施して、記載内容と実際の支援とを照らし合わせながら確認している。（★対応が確認できる記録） ・各部署の取り組みを協議する部署別会議を月2回開催しており、施設長も参加してアドバイスをを行い、考え方に沿った支援となるよう取り組んでいる。 ・子ども会議で出された意見の一部は、部署別会議で検討している。 		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートが子どもの見立てにつながるよう多職種をまじえて見直し、子どもの特徴や課題、最善のケアを検討するためのツールとして活用している。 ・アセスメント会議は、施設長、基幹主任、心理担当職員が参加して検討を行っている。 		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は6月に策定される。その後9月に見直しを行い、年度末には総括をする流れとなっている。 ・自立支援計画書についても、アセスメントシートの改定にあわせ、見直しをかけている。 ・自立支援計画書は、アセスメント会議後2週間を目途に、各主任に提出するよう運用している。 		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・児童処遇記録は、専用ソフトを用いて記録を作成している。入力した記録は、ネットワーク上で共有され、全職員から閲覧が可能になっている。 ・支援の基本的な考え方があらためて整理されていることから、子どもの状況がよりの確に把握される記録となるよう引き続き、記録のあり方も注視していきたい。 		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理規程および、個人情報保護の方針と規程を整備しており、職員の誓約書、運営管理規程でも守秘義務と個人情報保護を規定している。 ・職員会議等で、個人情報保護の状況について確認し、注意を喚起している。 		

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 ・権利擁護委員会を組織しており、人権擁護状況のチェック機能、事故等の対策検討、権利擁護への理解促進に取り組んでいる。 ・事故等の報告内容を分析し、長期休暇前の施設内危険箇所の洗い出しなどにつなげている。 ・子どもの権利擁護については、「よりよい児童ケアのために」の文書で基本を整理しているが、さらに、独立した規程・マニュアル化や、ケアマニュアルとの連動性を検討課題としたい。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 ・子どもに対しては、「こどもの権利ノート」を活用して職員との読み合せなどを行っているほか、子ども会議を定例化して意見を表明する機会としている。 ・日常のケアの中で折にふれ、子どもが「大切な存在であること」や、「弱いものいじめを許さないこと」、「相手の気持ちを想像すること」「思いやりの気持ち」などを説明している。	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】 ・ライフストーリーワークは、児童相談所の担当ワーカーと協議しながら個別に進めている。 ・生き立ちの整理は、各家ごとに、心理士の助言も受け実施しており、年齢や状況に合わせて、子ども自身がわかるような説明ができるように工夫されている（絵本作成、アルバムの活用など）。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 ・年度当初より、「暴力を許さない」「弱いものいじめを許さない」ことを施設長が宣言し、周知されている。子ども同士でも暴力事案が発生した場合には、施設長に報告するように周知している。以前実施していたCAPなど、子どもが権利をわかりやすく学ぶ機会を持ちたいと考えている。 ・職員に対しては、全養協の権利擁護チェックリストは毎年活用し、今年度はその中で評価の低かった項目について、職員会議でとりあげ、施設長による研修で理解を深めている。	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 ・入所と退所は子どもにとっては、施設への入口と出口として重視し、生活環境変化への不安軽減に努めている。 ・退所後の支援と継続性については、自立支援担当職員によるコーディネートができるようになっている。 ・家庭引き取りの子どもについては、地域での支援も視野に入れながら家庭支援専門職員と担当職員が調整を進め、家庭復帰後も連絡を定期的にとって状況を確認している。	

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
---	---	---

【コメント】

- ・退所までの導入は、目標を決めて子どもへの支援を行っており、自活訓練用の部屋も院内に2箇所用意し活用している。
- ・退所児童については、定期的電話連絡、自宅訪問、職場への連絡・訪問などを行い、対応は児童処遇記録のソフトに記録している。
- ・アフターケア計画の強化に向けて準備しており、更なる課題改善につながることを期待されている。
- ・退所者が集まる機会として、年に1回、「お楽しみ会」を企画実施している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
--------------	-------------

①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

- ・今年度は、施設長が作成した「より良い児童ケアのために」「子どもを大切に育てるためのマニュアル」を職員に配布して子どもの理解・受け止めについての理解が深まる取り組みを行っている。
- ・「養護基本方針チェックリスト」を用いて、定期的なケアワークの改善や向上にも取り組んでいる。
- ・利用者調査の結果も踏まえ、目指す支援の具体化を引き続き推進してほしい。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・「ケアマニュアル」において、日常生活の支援の内容や留意事項をきめ細かく定めており、安定した生活の維持を図っている。
- ・子どもには、担当職員を決めて、愛着関係や信頼関係を深めていくと同時に、専門部の多職種も関わり重層的な支援となるよう、心掛けている。
- ・子どもの基本的欲求を十分に充足させ、一人ひとりに目が届くよう、人材確保や定着とあわせて、より小規模な単位への移行を視野にいれている。

③	A9 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・養育理念を「子どもの声を聴き、子どもを愛し、大切に育てる（愛する心とこしえに）」とし、管理的、指示的、操作的な養育は否定している。
- ・職員が対応に困るときなども、「答えは子どもの心の中にある」ことを周知して、子どもの理解と見守りの姿勢を大切にしている。
- ・子ども会議は、子どもが主体的に意見を表明する場として、中高生を中心に、更なる活用が期待される。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

- ・施設の敷地には、バスケットボールコートや中庭があり、職員と子ども達が体を動かし、笑い声とよく遊ぶ姿がみられる。
- ・学習塾やピアノ教室、水泳、スポーツ少年団などは、子どもの希望に応じて可能な限り対応しており、「ローラーブレード」「ダンス教室」は、ボランティアの協力によって開催できているが、パソコンなどITスキルの習得についても今後、考慮が求められる。
- ・幼児については、十分な職員の目が届くよう、引き続き配慮が求められる。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・子どもの不登校の状況に対しては、本人の意志に寄り添いつつも、安易な容認とならないよう、専門的観点からの支援の必要性を認識し、対応マニュアルを整備し、共通認識づくりが期待されている。
- ・子どもが生活する各家のネットワーク環境を整えるため、Wi-Fi環境の整備を行った。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

- ・「ケアマニュアル」には、朝食にも、気持ちよく子どもが登校できるための配慮を求め、素材の味を大切にすることなど、「食事」を大切にすることを明確にしている。
- ・各家に家庭用のキッチンが整備されており、昨年度から、食事は調理場で作るのみでなく、「各家で全調理を行う」ことを段階的に行う目標を定め、取り組んでいる。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・子ども自身が好きな服を選べるように、買い物ができるようになっている。
- ・衣類の選択は、基本はすべての子どもの洗濯を職員が行うが、自立のために必要な子どもは自分でやってもらうようにしている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・敷地の中に、和の趣のある戸建て建築が、記念樹のある中庭を挟んで配置されており、全体として調和した環境となっている。
- ・住戸内は、すべて小規模グループケアとなっており、中学生以上は個室となっている。
- ・部署により建築された年代に違いがあり、環境整備や雰囲気などは、各家の個性が出ている。日中、幼児だけで過ごす場所は、空間のみならず、部屋の明度にも配慮していきたい。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

- ・看護師が中心となり、職員と連携して子どもの健康管理を行っている。年に2回の健康診断の他、3カ月に1度の腸内検査、予防接種を行っている。
- ・また、4年前から、職員と連携し、歯磨き指導の習慣化に取り組んでおり、一定の成果をあげている。
- ・看護職が安全衛生管理委員会にも所属し、医療スタッフとして積極的な関わりを持っている。

(6) 性に関する教育

① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

【コメント】

- ・性教育委員会は、「性教育マニュアル3部作」を作成に取り組み、性教育の土台を整えており、性教育の取り組みについて、委員会から発信している。
- ・「年齢別性教育目安早見表」には、獲得すべき内容を年齢毎に明示している他、年齢別教育案、Q&A、中学生用のワークシート等、整えられた材料を十分に活用していくことが期待される。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

【コメント】

- ・本園においては、権利侵害事案や不適切なケアを発生させないよう、「子どもの安全確保対応マニュアル」において方針および対策を明示し、職員には「不適切なかかわり自己チェックリスト」を活用している。
- ・子どもの暴力などがあつた際に、施設長も積極的に介入し、組織をあげて課題に向き合う体制ができている。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

【コメント】

- ・「暴力を許さない」「弱いものいじめを許さない」「人のせいにしない(責任転嫁を許さない)」という3つを生活の基本ルールとして職員と子どもに周知している。
- ・各ブロックでの子ども同士の暴力の問題については、方針を踏まえながら、引き続き安全衛生や性教育など委員会や部署横断的に、具体的な対策を浸透することが求められる。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

【コメント】

- ・心理職は、施設心理士として、他職員との協働が子どもへの支援充実に不可欠と認識し、その役割の定着に努めている。
- ・心理会議を行い、臨床発達心理士の有資格者である施設長がスーパーバイズを行うほか、アセスメント会議には、心理士、施設長も参加して行われており、よりよい様式の見直しも提案している。
- ・心理的支援を必要とする子どもの割合が高まる中、毎月の職員会議では心理士によるミニ研修を導入している。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

【コメント】

・学習指導は、各家の職員が必要性を判断し、その都度行っている。個別ニーズをふまえて、学習塾や公文式学習に通う子どももいる。
・学校との連携により、学校での様子や学習の状況を把握しているが、不登校のケースについては、対応マニュアルを整えた所であり、今後、学習指導も含めた対応の検討を課題としている。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【コメント】

・進路や将来設計については、特に中学3年生、高校3年生において重要になるとの認識を持っている。特に、高校3年生の場合、就職か進学で施設を離れるため、アフターケアに円滑に移行し、選択した進路を安定して継続させるための支援の両輪が求められる。
・本施設では、子どもたちの進学支援として、「田澤基金」を設けて経済的支援を行っている。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

【コメント】

・自立支援担当職員を中心に社会的自立とアフターケアの体制を整えてきている。
・実社会での経験は貴重であることから、地元との関係性を活かし、実習先や体験先の開拓などが引き続き期待される。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

・保護者からの相談には応じているが、現場職員の判断で対応している現状である。
・保護者とのやりとりや相談対応等、多くを職員が担っている現状を課題と認識し、家庭支援専門相談員の役割や支援内容の見直しを課題としている。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・親子再構築支援には、親子訓練室があり、活用できる。
・保護者とのやりとりや相談対応等、多くを職員が担っている現状を課題と認識し、家庭支援専門相談員の役割や支援内容の見直しを課題としている。(再掲)